

認可保育所設置・運営法人 代表者 様

川崎市こども未来局
保育・幼児教育部保育第1課長

こども性暴力防止法に基づく事務手続に必要なGビズIDの事前取得について（依頼）

平素より、本市の児童福祉施策の推進に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年12月25日に、こども性暴力防止法（以下「法」という。）が施行されます。

法の施行に伴い、こどもに対する性暴力を防止する観点から、認可保育所等においては、こどもと接する業務に従事する者について犯罪事実確認を行い、特定性犯罪前科の有無を確認することが求められます。また、特定性犯罪前科が確認された従事者については、児童対象性暴力等のおそれがあるとの判断の下、配置転換等の雇用管理上の措置を講ずる必要があります。

これら法に基づく犯罪事実確認等のすべての事務手続は、現在こども家庭庁において開発中の「こども性暴力防止法関連システム（仮称）」（以下「システム」という。）を通じて行うこととなっています。この際、法の対象事業者は、システムの利用登録に当たって、最初に「GビズID」を用いてログインすることが必要となります。

つきましては、犯罪事実確認等の措置が義務となる各施設・事業所を設置・運営する法人等におかれましては、下記を御参照の上、GビズID（プライム）の取得手続を事前に実施していただきますようお願いいたします。

1 GビズIDの取得対象事業者

川崎市内に所在する認可保育所を設置・運営する法人代表者

※ 既にGビズIDを取得済みの場合は、行政システムや申請ごとに再取得する必要はないため、本文書に基づく取得手続は不要となります。

2 GビズIDの取得手続期限

令和8年3月31日まで

※ 4月末頃までに確実に取得することとされているため、速やかな手続をお願いします。

3 GビズIDについて

システムで用いるアカウント登録に当たっては、ログイン時の本人確認の負担軽減、なりすましの防止等の情報セキュリティの確保等のため、まずGビズID（プライム）の取得が必要となります。GビズID（プライム）は、法人代表者等のアカウントです。そのため、施設・事業所ごとではなく、その設置者である学校設置者等の代表者のみが取得できます。詳細は、添付資料（参考2）や関連するデジタル庁のWebサイトを参照してください。

4 G Biz IDの申請方法

G Biz ID (プライム) の取得申請の方法については、添付資料 (参考 2) やデジタル庁の Web サイトに掲載されている「ご利用ガイド」、「解説動画」を参照し、同サイトから申請いただくようお願いいたします。

【G Biz ID (プライム) 取得申請サイト】

https://gbiz-id.go.jp/top/apply/account_select.html

【ご利用ガイド】

① 法人の場合

G Biz ID クイックマニュアル G Biz ID プライム編 (法人代表者)

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime_corporation.pdf

② 個人事業主 (法人格のない団体を含む。) の場合

G Biz ID クイックマニュアル G Biz ID プライム編 (個人事業主)

https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime_sole-proprietor.pdf

【G Biz ID 解説動画】

<https://pr.gbiz-id.go.jp/movie-gallery/index.html>

【G Biz ID よくある質問】

<https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>

5 G Biz IDに関する問い合わせ

申請方法や技術トラブルなど、G Biz IDに関するお問合せは「G Biz ID ヘルプデスク」にお問い合わせください。

【G Biz ID ヘルプデスク】

<https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

電話番号 : 0570-023-797

受付時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

6 添付資料

① 参考 1_事業者向け「子ども性暴力防止法」リーフレット

② 参考 2_G Biz IDの概要・申請方法等について

7 今後の流れ (予定)

今後、G Biz IDを含む事業者情報をとりまとめ、子ども家庭庁に提出する予定です。詳細は改めて御連絡いたします。

(子ども未来局保育・幼児教育部保育第1課)

電話 044-200-2662